

V 障害者職業紹介状況

- ※ 身体障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号の別表に該当する者。
- 知的障害者……知的障害がある者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度身体障害者……身体障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度知的障害者……知的障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 精神障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第1条の4による障害者。
- その他の障害者……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者。

1. 障害者の職業紹介状況－その1

年度・安定所別		令和2年度	令和3年度	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
項目												
新規求職申込件数	合計	3,243	3,364	391	768	502	649	338	333	300	49	34
	身体障害者	902	928	85	200	155	179	91	92	94	18	14
	うち重度	285	259	17	45	48	56	38	32	17	3	3
	知的障害者	470	473	55	132	56	76	49	45	53	4	3
	うち重度	65	57	4	15	10	8	4	8	8	0	0
	精神障害者	1,578	1,673	223	374	264	297	174	168	137	23	13
	その他障害者	293	290	28	62	27	97	24	28	16	4	4
就職件数	合計	1,573	1,624	221	353	206	313	164	187	128	33	19
	身体障害者	350	367	41	62	44	72	45	48	37	13	5
	うち重度	110	103	7	23	9	18	15	14	12	3	2
	知的障害者	338	272	44	78	23	35	24	35	23	4	6
	うち重度	76	37	5	9	2	2	6	9	4	0	0
	精神障害者	755	837	118	183	127	156	89	87	59	12	6
	その他障害者	130	148	18	30	12	50	6	17	9	4	2
新規登録者数	合計	1,454	1,392	162	300	240	257	132	141	111	27	22
	身体障害者	413	394	38	82	71	68	34	42	41	10	8
	うち重度	117	90	5	7	21	16	17	15	5	1	3
	知的障害者	206	194	24	53	20	30	18	26	17	3	3
	うち重度	4	4	0	1	0	0	0	3	0	0	0
	精神障害者	668	661	89	139	130	112	69	54	48	12	8
	その他障害者	167	143	11	26	19	47	11	19	5	2	3

1. 障害者の職業紹介状況－その2

(令和4年3月末現在)

項目		年度 安定所別		桑 名	四日市	鈴 鹿	津	松 阪	伊 勢	伊 賀	尾 鷲	熊 野
		令和2年度	令和3年度									
計	合 計	17,677	18,977	2,730	3,832	2,516	3,249	2,175	1,984	1,743	389	359
	うち重度	4,015	4,103	612	728	548	703	521	440	366	102	83
	身体障害者	7,299	7,631	1,141	1,410	996	1,224	890	822	764	190	194
	うち重度	2,827	2,902	422	503	386	532	355	299	259	78	68
	知的障害者	3,715	3,897	547	855	504	536	463	421	406	82	83
	うち重度	1,188	1,201	190	225	162	171	166	141	107	24	15
	精神障害者	5,857	6,505	956	1,386	922	1,172	763	631	513	101	61
その他障害者	806	944	86	181	94	317	59	110	60	16	21	
有効求職者	合 計	3,964	3,760	411	465	908	820	343	359	306	48	100
	うち重度	665	551	35	49	145	121	70	56	48	7	20
	身体障害者	1,445	1,316	132	129	350	251	131	134	119	15	55
	うち重度	562	460	30	40	119	96	62	50	38	7	18
	知的障害者	492	467	53	85	99	93	35	36	44	6	16
	うち重度	103	91	5	9	26	25	8	6	10	0	2
	精神障害者	1,731	1,677	199	217	416	357	163	152	125	25	23
その他障害者	296	300	27	34	43	119	14	37	18	2	6	
就業中の者	合 計	11,255	11,858	1,581	2,750	1,504	1,809	1,411	1,366	1,016	205	216
	うち重度	2,847	2,869	404	586	386	445	365	330	245	58	50
	身体障害者	4,745	4,823	584	1,083	597	702	578	590	459	113	117
	うち重度	1,848	1,871	239	387	256	310	222	207	162	46	42
	知的障害者	2,913	3,027	429	694	393	398	373	355	288	41	56
	うち重度	999	998	165	199	130	135	143	123	83	12	8
	精神障害者	3,184	3,511	519	869	468	557	425	365	240	39	29
その他障害者	413	497	49	104	46	152	35	56	29	12	14	
保留中の者	合 計	2,458	3,359	738	617	104	620	421	259	421	136	43
	うち重度	503	683	173	93	17	137	86	54	73	37	13
	身体障害者	1,109	1,492	425	198	49	271	181	98	186	62	22
	うち重度	417	571	153	76	11	126	71	42	59	25	8
	知的障害者	310	403	65	76	12	45	55	30	74	35	11
	うち重度	86	112	20	17	6	11	15	12	14	12	5
	精神障害者	942	1,317	238	300	38	258	175	114	148	37	9
その他障害者	97	147	10	43	5	46	10	17	13	2	1	

2. 障害者の産業別・職業別・障害部位別・規模別就職状況

(令和3年度)

産業別・職業別 障害部位別・規模別		区分		知的障害者		精神障害者	その他 障害者
		身体障害者	うち重度	うち重度	うち重度		
産 業 別	合計	367	103	272	37	837	148
	AB 農, 林, 漁業	8	0	8	0	26	1
	C 鉱業	1	0	0	0	0	0
	D 建設業	18	7	5	0	24	6
	E 製造業	47	15	60	7	99	22
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1	0
	G 情報通信業	5	0	1	0	1	0
	H 運輸業, 郵便業	19	3	9	2	37	5
	I 卸売業, 小売業	26	9	29	3	77	15
	J 金融業, 保険業	9	3	3	0	14	3
	K 不動産業, 物品賃貸業	3	0	0	0	8	1
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	5	2	0	0	12	1
	M 宿泊業, 飲食サービス業	10	4	13	1	17	5
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	6	0	2	0	10	3
	O 教育, 学習支援業	8	2	2	0	9	5
	P 医療, 福祉	119	39	97	18	364	49
Q 複合サービス業	2	0	8	0	4	1	
R サービス業	48	12	31	6	84	19	
ST 公務, その他	33	7	4	0	50	12	
職 業 別	合計	367	103	272	37	837	148
	A 管理	1	0	0	0	1	0
	B 専門・技術	29	12	2	0	43	7
	C 事務	98	27	19	1	142	36
	D 販売	6	5	13	2	26	2
	E サービス	40	13	30	2	69	12
	F 保安	10	1	2	0	11	3
	G 農林漁業	11	0	24	3	54	7
	H 生産工程	47	9	63	9	146	22
	I 輸送・機械運転	23	4	0	0	25	2
	J 建設・採掘	6	2	2	0	6	2
	K 運搬・清掃・包装等	96	30	117	20	314	55
	分類不能の職業	0	0	0	0	0	0
障 害 部 位 別	合計	367	103				
	01 視覚	28	13				
	02 聴覚	42	14				
	03 平衡機能	0	0				
	04 音声・言語	5	1				
	05 上肢切断	9	0				
	06 上肢機能	68	15				
	07 下肢切断	8	0				
	08 下肢機能	96	16				
	09 体幹機能	12	2				
	10 脳病変上肢機能	1	0				
	11 脳病変移動機能	0	0				
	12 心臓機能	45	20				
	13 腎臓機能	24	17				
	14 呼吸器機能	2	1				
	15 膀胱・直腸機能	12	1				
	16 免疫機能	3	1				
	17 肝臓機能	4	2				
	19 その他の身体障害	8	0				
企 業 規 模	合計	367	103	272	37	837	148
	49人以下	143	36	96	19	370	57
	50~99人	43	14	33	4	122	20
	100~299人	61	20	52	6	148	24
	300~499人	22	9	10	0	44	6
	500~999人	19	7	19	2	29	6
1000人以上	79	17	62	6	124	35	

3. 障害者の求職登録状況

(令和4年3月末現在)

区分	障害部位	性、程度	計		男	女	計のうち 重度障害者	
有効求職者	合計		3,760	(2,070)	2,344	1,406	551	(372)
	身体障害者計		1,316	(1,086)	863	448	460	(358)
	01. 視覚		71		52	19	36	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		135		69	66	65	
	05.06 上肢切断機能		253		183	70	78	
	07.08 下肢切断機能		404		230	173	70	
	09. 体幹機能		73		48	23	23	
	10.11 脳病変による運動機能		7		3	4	2	
	12~17 内臓機能		367		274	91	184	
	19. その他身体障害		6		4	2	2	
	知的障害者		467	(88)	303	162	91	
	精神障害者計		1,677	(784)	979	695		
	31. 統合失調症		317		195	122		
32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		785		437	346			
33. てんかん		81		50	31			
34. その他精神障害		494		297	196			
その他障害者		300	(111)	199	101			
就業中の者	合計		11,858	(6,578)	7,699	4,125	2,869	(1,637)
	身体障害者計		4,823	(3,814)	3,276	1,540	1,871	(1,371)
	01. 視覚		278		197	80	140	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		840		500	340	519	
	05.06 上肢切断機能		1,023		761	259	252	
	07.08 下肢切断機能		1,319		817	502	215	
	09. 体幹機能		271		190	81	86	
	10.11 脳病変による運動機能		69		40	29	39	
	12~17 内臓機能		1,014		766	245	619	
	19. その他身体障害		9		5	4	1	
	知的障害者		3,027	(915)	2,028	982	998	
	精神障害者計		3,511	(1,677)	2,089	1,415		
	31. 統合失調症		361		226	134		
32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		801		413	386			
33. てんかん		73		51	22			
34. その他精神障害		2,276		1,399	873			
その他障害者		497	(152)	306	188			
保留中の者	合計		3,359	(2,316)	2,124	1,227	683	(544)
	身体障害者計		1,492	(1,353)	1,020	468	571	(503)
	01. 視覚		86		62	24	41	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		149		98	50	75	
	05.06 上肢切断機能		287		204	82	99	
	07.08 下肢切断機能		400		222	177	51	
	09. 体幹機能		106		80	25	35	
	10.11 脳病変による運動機能		13		9	4	7	
	12~17 内臓機能		446		341	105	262	
	19. その他身体障害		5		4	1	1	
	知的障害者		403	(154)	258	144	112	
	精神障害者計		1,317	(729)	756	558		
	31. 統合失調症		125		72	53		
32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		241		114	127			
33. てんかん		27		22	5			
34. その他精神障害		924		548	373			
その他障害者		147	(76)	90	57			

(注) ()内は45歳以上の者

4. 地方公共団体等における障害者の雇用状況

(1) 法定雇用率2.6%が適用される機関

(令和3年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 E÷①×100	
		A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員	G. 精神短時間のうち〔注〕4に該当する者	E. 計 A×2+B+C+(D-G)×0.5+G		F. うち新規雇用分
県の機関	人 5,314.0 (5,259.5)	人 50 (52)	人 4 (5)	人 50 (53)	人 8 (8)	人 3 (1)	人 159.5 (166.5)	人 6.0 (6.5)	% 3.00 (3.17)
市町の機関	23,647.0 (23,046.5)	138 (135)	9 (6)	260 (237)	34 (17)	8 (2)	566.0 (522.5)	65.5 (49.0)	2.39 (2.27)

- [注]1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については法律上、1人を2人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間障害者」については法律上、1人を0.5人に相当する者としており、E欄の計を算出するに当たり0.5カウントとしている。
- 3 A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の職員である。B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員である。
- 4 G欄の職員とは、精神障害者である短時間勤務職員であって、次のいずれかに該当する者である。
①平成30年6月2日以降に採用された者であること
②平成30年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること
- 5 F欄の「うち新規雇用分」は令和2年6月2日から令和3年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。
- 6 ()内は令和2年6月1日現在の数値である。

(2) 法定雇用率2.5%が適用される機関

(令和3年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 E÷①×100	
		A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員	G. 精神短時間のうち〔注〕4に該当する者	E. 計 A×2+B+C+(D-G)×0.5+G		F. うち新規雇用分
県教育委員会	人 12,243.0 (12,323.5)	人 72 (72)	人 12 (11)	人 156 (143)	人 22 (20)	人 3 (5)	人 324.5 (310.5)	人 30.0 (47.5)	% 2.65 (2.52)

[注] (1)に同じ。

5. 民間企業における障害者の雇用状況

(1) 三重県の一般の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

(各年6月1日現在 単位：人、%、ポイント)

年	平成 26	27	28	29	30	令和 1	2	3
区分								
障害者数	3,077.5	3,448.5	3,671.0	3,865.0	4,259.5	4,439.0	4,571.5	4,720.5
増・減	374.5	371.0	222.5	194.0	394.5	179.5	132.5	149.0
実雇用率	1.79	1.97	2.04	2.08	2.20	2.26	2.28	2.36
増・減	0.19	0.18	0.07	0.04	0.12	0.06	0.02	0.08

- [注] 1. 雇用義務のある企業（平成24年度までは56人以上規模、25年度～29年度は50人以上規模、30年度～令和2年度は45.5人以上規模、3年度以降は43.5人以上規模の企業）についての集計である。
2. 障害者数とは、次に掲げる者の合計数である。

平成23年度 以降	平成18年度 以降	平成17年度 まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）
			知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）
			重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者
			精神障害者
			精神障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）
			身体障害者である短時間労働者（0.5人でカウント） 知的障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）

ただし、平成30年度以降は精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人とカウントしている。

- ①通報年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
②通報年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得したものであること。

(2) 障害者の雇用状況

(令和3年6月1日現在)

区分	企業数	常用 労働者数	障 害 者 数				合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)	実雇用率	雇用率達成 企業の割合
			A 重度 障 害 者	B 重度障 害者以外の 障 害 者	C 短時間障害者				
					D Cのうち [注]3に 該当する者				
一般の民間企業	企業 1,271 (1,224)	人 200,231.0 (200,269.5)	人 877.0 (870.0)	人 2,345.0 (2,223.0)	人 976.0 (963.0)	人 267.0 (254.0)	人 4,720.5 (4,571.5)	% 2.36 (2.28)	% 56.9 (59.0)

- [注] 1. 常用労働者数とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。
2. 障害者数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者についてはダブルカウントを行っている。B欄の「重度以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。C欄の「短時間障害者」には身体・知的・精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。
3. 精神障害者である短時間労働者であって、平成30年6月2日以降に雇い入れられた者、平成30年6月2日より前に雇い入れられた者で同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者のいずれかに該当する者は、1人とカウントしている。
4. ()内は令和2年6月1日現在の数値である。

(3) 規模別障害者の雇用状況

(令和3年6月1日現在)

区分	企業数	常用 労働者数	障 害 者 数				合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)	実雇用率	雇用率達成 企業の割合
			A 重度 障 害 者	B 重度障 害者以外の 障 害 者	C 短時間障害者				
					D Cのうち [注]3に 該当する者				
43.5人～ 100人未満	企業 714 (656)	人 46,388.0 (43,157.0)	人 146 (132)	人 516 (449)	人 398.0 (414.0)	人 111.0 (117.0)	人 1,062.5 (978.5)	% 2.29 (2.27)	% 55.5 (56.3)
100人～ 300人未満	421 (429)	65,145.0 (66,293.5)	274 (288)	854 (827)	347.0 (315.0)	86.0 (71.0)	1,618.5 (1,596.0)	2.48 (2.41)	61.3 (63.9)
300人～ 500人未満	77 (81)	26,590.5 (27,948.5)	120 (119)	293 (292)	69.0 (81.0)	16.0 (23.0)	575.5 (582.0)	2.16 (2.08)	55.8 (55.6)
500人～ 1,000人未満	47 (43)	30,609.5 (28,321.0)	146 (132)	322 (299)	93.0 (70.0)	31.0 (25.0)	676.0 (610.5)	2.21 (2.16)	36.2 (48.8)
1,000人以上	12 (15)	31,498.0 (34,549.5)	191 (199)	360 (356)	69.0 (83.0)	23.0 (18.0)	788.0 (804.5)	2.50 (2.33)	75.0 (86.7)
計	1,271 (1,224)	200,231.0 (200,269.5)	877 (870)	2,345 (2,223)	976.0 (963.0)	267.0 (254.0)	4,720.5 (4,571.5)	2.36 (2.28)	56.9 (59.0)

[注] (2)に同じ。

(4) 産業別障害者の雇用状況

(令和3年6月1日現在)

事項 産業別	企業数		法定雇用障害者数の 算定の基礎となる 労働者数		障害者の数						実雇用率	雇用率達成 企業の割合						
					A重度障害者	B重度障害者 以外の障害者	C短時間障害者		合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)									
							D	Cのうち 〔注〕3に該当 する者										
人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%								
農、林業、漁業	8	(5)	661.5	(538.5)	1	(0)	13	(12)	2.0	(3.0)	0.0	(0.0)	16.0	(13.5)	2.42	(2.51)	87.5	(100.0)
鉱業、採石業、 砂利採取業	2	(2)	608.0	(596.0)	3	(3)	3	(4)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	9.0	(10.0)	1.48	(1.68)	0.0	(50.0)
建設業	44	(42)	3,894.0	(3,746.0)	28	(27)	35	(39)	7.0	(4.0)	0.0	(0.0)	94.5	(95.0)	2.43	(2.54)	63.6	(59.5)
製造業	382	(379)	69,234.0	(69,700.0)	339	(336)	805	(762)	79.0	(75.0)	20.0	23.0	1,532.5	(1,483.0)	2.21	(2.13)	61.3	(60.9)
食料品・たばこ	60	(59)	10,606.5	(10,428.5)	44	(45)	120	(117)	24.0	(20.0)	4.0	(9.0)	222.0	(221.5)	2.09	(2.12)	65.0	(72.9)
繊維	10	(9)	1,055.0	(868.0)	4	(4)	13	(8)	5.0	(5.0)	1.0	(1.0)	24.0	(19.0)	2.27	(2.19)	60.0	(55.6)
木材・家具	4	(3)	262.0	(230.0)	1	(1)	6	(5)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	8.0	(7.0)	3.05	(3.04)	75.0	(100.0)
パルプ・ 紙・印刷	9	(9)	753.5	(780.5)	3	(3)	7	(5)	1.0	(1.0)	0.0	(0.0)	13.5	(11.5)	1.79	(1.47)	44.4	(33.3)
化学工業	45	(47)	6,937.0	(7,161.5)	27	(27)	76	(74)	9.0	(7.0)	4.0	(2.0)	136.5	(132.5)	1.97	(1.85)	53.3	(55.3)
窯業・土石	16	(15)	2,419.5	(2,444.5)	14	(13)	25	(24)	1.0	(1.0)	0.0	(0.0)	53.5	(50.5)	2.21	(2.07)	87.5	(73.3)
鉄鋼	2	(1)	314.5	(276.5)	1	(1)	4	(4)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	6.0	(6.0)	1.91	(2.17)	50.0	(100.0)
非鉄金属	7	(7)	553.5	(583.0)	2	(3)	7	(7)	1.0	(0.0)	0.0	(0.0)	11.5	(13.0)	2.08	(2.23)	71.4	(71.4)
金属製品	43	(44)	4,295.5	(4,365.0)	26	(26)	44	(44)	0.0	(5.0)	0.0	(1.0)	96.0	(99.0)	2.23	(2.27)	51.2	(59.1)
電気機械器具	48	(48)	21,279.0	(21,030.0)	126	(125)	251	(229)	11.0	(13.0)	5.0	(4.0)	511.0	(487.5)	2.40	(2.32)	66.7	(62.5)
その他機械器具	104	(101)	16,023.5	(16,316.5)	68	(66)	188	(179)	22.0	(17.0)	6.0	(5.0)	338.0	(322.0)	2.11	(1.97)	58.7	(53.5)
その他	34	(36)	4,734.5	(5,216.0)	23	(22)	64	(66)	5.0	(6.0)	0.0	(1.0)	112.5	(113.5)	2.38	(2.18)	67.6	(66.7)
電気・ガス・熱供給	2	(2)	252.0	(253.5)	1	(0)	4	(4)	2.0	(2.0)	0.0	(0.0)	7.0	(5.0)	2.78	(1.97)	50.0	(50.0)
情報通信業	17	(18)	3,000.0	(3,084.5)	7	(8)	30	(25)	1.0	(1.0)	0.0	(0.0)	44.5	(41.5)	1.48	(1.35)	41.2	(27.8)
運輸業、郵便業	115	(110)	14,653.0	(14,311.5)	68	(59)	179	(170)	34.0	(28.0)	8.0	(6.0)	336.0	(305.0)	2.29	(2.13)	66.1	(65.5)
卸売業、小売業	139	(131)	21,107.0	(20,559.0)	74	(69)	201	(194)	95.0	(88.0)	27.0	(18.0)	410.0	(385.0)	1.94	(1.87)	45.3	(48.1)
金融業、保険業	10	(13)	8,434.5	(8,730.5)	43	(44)	92	(99)	20.0	(22.0)	2.0	(3.0)	189.0	(199.5)	2.24	(2.29)	50.0	(69.2)
不動産業、 賃貸業	11	(11)	1,546.0	(1,514.5)	7	(6)	13	(12)	3.0	(3.0)	2.0	(1.0)	29.5	(26.0)	1.91	(1.72)	63.6	(54.5)
学術研究、 専門・技術サービス業	20	(17)	2,508.0	(2,283.5)	5	(6)	22	(18)	3.0	(4.0)	2.0	(2.0)	34.5	(33.0)	1.38	(1.45)	30.0	(41.2)
宿泊業、 飲食サービス業	36	(34)	8,157.0	(8,442.5)	43	(49)	95	(86)	53.0	(45.0)	15.0	(14.0)	215.0	(213.5)	2.64	(2.53)	55.6	(64.7)
生活関連サービス業、 娯楽業	30	(29)	5,364.0	(5,572.0)	18	(19)	50	(53)	22.0	(23.0)	8.0	(8.0)	101.0	(106.5)	1.88	(1.91)	33.3	(34.5)
教育、学習支援業	23	(22)	2,941.5	(2,978.5)	11	(11)	20	(23)	8.0	(6.0)	4.0	(2.0)	48.0	(49.0)	1.63	(1.65)	43.5	(45.5)
医療、福祉	260	(247)	35,548.0	(34,751.0)	162	(164)	552	(500)	600.0	(608.0)	164.0	(162.0)	1,258.0	(1,213.0)	3.54	(3.49)	68.5	(71.7)
複合サービス事業	13	(15)	5,323.5	(5,588.0)	21	(25)	52	(56)	13.0	(18.0)	8.0	(9.0)	104.5	(119.5)	1.96	(2.14)	30.8	(46.7)
サービス業	159	(147)	16,999.0	(17,620.0)	46	(44)	179	(166)	34.0	(33.0)	7.0	(6.0)	291.5	(273.5)	1.71	(1.55)	42.1	(48.3)
計	1,271	(1,224)	200,231.0	(200,269.5)	877	(870)	2,345	(2,223)	976.0	(963.0)	267.0	(254.0)	4,720.5	(4,571.5)	2.36	(2.28)	56.9	(59.0)

〔注〕(2)に同じ。